

令和 8 年第 12 回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：令和 8 年 7 月 30 日（木） 9:15～9:54
2. 場 所：総理大臣官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	高 市	早 苗	内閣総理大臣
議員	木 原	稔	内閣官房長官
同	城 内	実	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
同	林	芳 正	総務大臣
同	赤 澤	亮 正	経済産業大臣
同	片 山	さつき	財務大臣
同	植 田	和 男	日本銀行総裁
同	筒 井	義 信	日本生命保険相互会社 特別顧問
同	永 濱	利 廣	株式会社第一ライフ資産運用経済研究所 首席エコノミスト
同	南 場	智 子	株式会社ディー・エヌ・エー 代表取締役社長兼執行役員、最高経営責任者（CEO）
同	若田部	昌 澄	早稲田大学政治経済学術院教授

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 内閣府年央試算
 - (2) 中長期の経済財政に関する試算
 - (3) 予算の全体像
 - (4) 令和 9 年度予算の概算要求基準
3. 閉 会

(資料)

- | | |
|--------|--------------------------------------|
| 資料 1－1 | 令和 8 年度内閣府年央試算について（内閣府） |
| 資料 1－2 | 令和 8 年度内閣府年央試算（内閣府） |
| 資料 2－1 | 中長期の経済財政に関する試算（2026 年 7 月）のポイント（内閣府） |
| 資料 2－2 | 中長期の経済財政に関する試算（2026 年 7 月）（内閣府） |
| 資料 3 | 令和 9 年度予算の全体像 |
| 資料 4 | 令和 7 年度決算について（片山議員提出資料） |

（概要）

（城内議員） 会議に先立ち、まずは冒頭、一昨日に発生した令和8年熊本地震によってお亡くなりになられた方々に心から哀悼の誠をささげるとともに、謹んでご遺族の皆様にお悔やみ申し上げます。そして、被災された全ての方々に心からお見舞いを申し上げます。

それでは、「経済財政諮問会議」を開催する。

本日の議題は、お手元の議事次第のとおり。

- 「内閣府年央試算」
- 「中長期の経済財政に関する試算」
- 「予算の全体像」
- 「令和9年度予算の概算要求基準」

（城内議員） 本日は、議題1から4をまとめてご議論いただく。

まず、議題1「内閣府年央試算」について、内閣府から資料1－1に沿って説明をお願いする。

（堤統括官） 資料1－1をご覧ください。

1ページ、右側にグラフがあり、黒の折れ線が実質GDPとなっている。26年度は中東情勢による下押しの影響を受けるものの0.9%の伸びであり、27年度は下押し要因が一巡する下で1.1%と、伸び率が高まる見通しである。グレーの折れ線が名目GDPである。26年度は原油価格上昇に伴う輸入額の増加があり、伸び率が若干鈍化して3%、27年度はその影響が一巡し、3.9%と高い伸びを見込んでいる。

2ページ、左側のGDPギャップは、潜在成長率を若干上回る実質成長が続く下で、徐々にプラス幅を拡大させる見込みとなっている。右側、消費者物価は、GDPギャップが改善する下で、需給、あるいは賃金上昇を背景とするオレンジ色の基調的な部分が徐々に高まっていく見通しとなっている。

他方、緑の「食料」の寄与は徐々に低下し、青色のエネルギーは政策対応もあって抑制されることから、黒い折れ線の総合の伸びは26年度2.2%、27年度2.1%となる見通し。

3ページ、左側、オレンジ色の一人当たり名目賃金は、3%程度の上昇が続く見通しである。先ほど申し上げた青色の物価上昇率が2%程度で推移することで、両者の差である実質賃金上昇率は27年度に1%程度まで高まっていく見通しとなっている。こうした下、右側、個人消費は1%程度の増加が続くとみられる。

最後、4ページ左側の民間設備投資は、好調な機械受注、あるいは政策効果も相まって増加する見通しとなっている。右側の実質輸出は、海外市場の拡大に合わせて増加基調が続く見通しとなっている。

（城内議員） 次に、議題2「中長期の経済財政に関する試算」について、内閣府から、資料2－1に沿って説明をお願いする。

（阿久澤統括官） 中長期の経済財政に関する試算について、資料2－1に沿ってご説明をする。

まず、1 ページ目、試算の位置づけだが、今回の試算は、6 月にお示しした成長戦略試算と同じく、通常の歳出に加えて国が実質 10 兆円の追加財政支出を毎年度行った場合の 2040 年度までの姿を試算している。6 月の試算からの変更点としては、足下の経済は内閣府年央試算、財政は 2025 年度決算概要などを反映している。

2 ページをお開きいただく。経済のシナリオも、6 月の試算と同じく成長戦略の効果の発現度合いに応じて 3 つのケースを試算している。以降のご説明は、成長戦略の効果が十分に発現をする成長戦略実現ケース①の結果をご紹介します。

3 ページ、経済の供給力を示す潜在成長率は、左下の図のとおり、国内投資の促進を通じた資本投入の寄与や T F P 上昇率の高まりにより、中長期的に 1 % 台後半に上昇する姿となっている。

4 ページ、G D P の成長率である。これは実質では左図の赤い折れ線となっており、中長期的に 1 % 台後半、名目では右の図のとおり 3 % 台半ばで推移する姿となっている。

次に、5 ページである。国内民間設備投資は、左の図のとおり 2040 年度に 240 兆円程度まで高まり、官民目標の 250 兆円に近づく姿、また、名目 G D P は右の図のとおり 1, 100 兆円に近づく姿となる。

6 ページ、国・地方の公債等残高対 G D P 比に関し、追加的な財政支出を毎年 10 兆円想定した場合、十分な経済成長が実現すれば、赤い折れ線のとおり安定的に低下する姿となる。

2 ページ飛ばして、9 ページでは、国・地方のプライマリーバランスの動向をお示ししている。6 月の成長戦略試算との比較では、2025 年度は決算概要の反映により改善をし、概ね均衡する姿が見込まれる。また、2027 年度では基調的な税收増の反映などにより改善をし、10 兆円の追加財政支出を想定した場合でも、年央試算で見込んだ経済成長が実現すれば黒字が見込まれ、その後も右の図にあるように黒字幅が緩やかな拡大傾向で推移する姿となっている。

（城内議員） 次に、議題 3 「予算の全体像」について、資料 3 の民間議員のご提案をご説明いただく。

（永濱議員） 資料 3 の「令和 9 年度予算の全体像（案）」をご覧ください。

「1. マクロ経済財政運営」の冒頭に、日本の経済・財政は新たな局面を迎えつつあるという認識を記載している。経済については、景気は緩やかな改善を続けており、この 7 月で景気の改善は戦後最長を更新した可能性がある。また、長いデフレ経済で過度な緊縮志向が続いてきたが、物価・賃金が続的に上昇する新たな局面に転換しつつある。財政については、初めてプライマリーバランス目標を掲げた 2001 年の当時、プライマリーバランスは 20 兆円以上の赤字だった。それがこれまでの経済財政運営の成果により、25 年度のプライマリーバランスの実績見通しは僅か 0.2 兆円の赤字となり、概ね均衡した姿となる見込みである。

今後最も重要なのは、債務残高対 G D P 比である。現在は約 190% だが、これを安定的に引き下げて財政の持続可能性を実現していくことが、今、求められていることである。今後、新たな投資枠、防衛、消費減税といった新たな政策ニーズへの対応が必要であり、これらを含めた来年度予算全体のフレームを市場との対話を図りながら構築していくことが重要である。

次に、「2. 令和 9 年度予算編成に向けて」である。今回、予算が従来から大きく変わる。国民や市場に分かりやすく丁寧に発信していくことが重要である。

また、予算編成に向けて検討を進めるべき重要なポイントについて、次ページをご覧ください。

一つ目は、成長戦略、地域未来戦略である。国内投資の拡大に向けた取組のほか、AIやスタートアップなど、分野横断的な課題の検討が必要になる。

二つ目は、予算編成の抜本見直しである。『「強く豊かな日本」投資枠』、補正予算と当初予算の区分の考え方、基金ルールの抜本的な見直しなどを具体化する必要がある。

三つ目は、社会保障と税の一体改革である。給付付き税額控除、飲食料品の消費税率など、制度の詳細を詰める必要がある。

四つ目は、国民生活の基盤となる中長期の重要施策である。社会保障、教育などの分野別の課題について、経済・財政・社会保障の全体を俯瞰する立場から検討を進める必要がある。

（城内議員） 議題4「令和9年度予算の概算要求基準」について、片山財務大臣から資料5に沿ってご説明いただく。

（片山議員） 「令和9年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について（案）」について、資料5を基にご説明をする。

今回、危機管理投資、成長投資をはじめ、国内投資を通じた潜在成長率の引上げにつながる施策を、予見可能性を持って実施できるよう、通常歳出とは別に『「強く豊かな日本」投資枠』を創設することとしている。この投資枠については要求上限を設けず、事項要求も含め所要額を適切に要求できるようにしている。

また、補正予算依存の財政運営から脱却するために、当初予算での措置を要する恒常的な施策などの重要政策については、この投資枠のほか、必要に応じて事項のみの要求も含め適切に要求・要望を行い、予算編成過程で検討することとしている。

このように、今回の概算要求基準は、要求上限のない投資枠や、事項のみの要求も活用することなどにより、必要な予算要求を十分に行える仕組みとなっており、もはやシーリングと呼ぶべきものはない。こうした新しい仕組みの下で、各省においては8月末の期限に向けて施策の優先順位をつけ、要求・要望を行っていただきたいと考えている。その上で、財務省としても予算編成過程において各省としっかり議論を行い、歳出改革努力を継続しながら、責任ある積極財政の下、「強い経済」の構築と財政の持続可能性を一体的に実現していく。

この場の議論を経て、本日、閣議了解を行いたいと考えているので、ご理解とご協力をお願いします。

（城内議員） 民間議員からご意見をいただく。

（筒井議員） 「骨太方針2026」では、「強い経済」と「財政の持続可能性」の同時実現に向けた政策方針を力強く打ち出した。民間企業、経営者は自らのマインドセットを転換し、国内の設備投資、研究開発投資、賃金引上げを含む人的投資を積極的に拡大し、イノベーションの創出、国際競争力の強化に努めていく。

その上で、政府の来年度予算編成に向けた期待を三点申し上げる。

一点目に、国内投資拡大への取組である。政府には、民間の予見可能性や透明性の向上に資する予算編成の抜本改革とともに、民間投資を引き出すための労働市場などの規制・制度改革、公共調達、標準化、税制・金融措置といった様々な環境整備にも同時並行で注力をいただきたいと思う。

二点目に、予算編成におけるガバナンスの強化と規律ある財政運営の実装である。これ

らは野放図な財政運営ではないのだということを担保し、市場の信認を確保するために極めて重要である。その大前提として、毎年度、債務残高対GDP比の安定的な低下を着実に実現する中で、財源の裏づけを確保しつつ、新たな政策ニーズに対応することが不可欠である。また、新たな投資枠の設定や補正予算依存からの脱却をはじめとして、今後、予算を具体化する際には、各省からの要求に対して、有効性・効率性を精査し、真に効果のある施策へのワイズスペンディングの徹底が求められる。

その上で、予算化した次年度以降は、特に複数年度の予算での規律ある運営に配慮すべきである。政策効果を高めつつ、予算配分の硬直化を避けるため、例えばマイルストーンのKPIを設けるとともに、第三者的レビューも備えたPDCAやEBPMに基づいて、未達であれば途中で見直す仕組みを導入してはどうか。

三点目に、税・財政・社会保障の全体を俯瞰した改革議論の加速化である。まずは現役世代の保険料率の上昇を止め、引き下げていくという方針の下で、マクロ的な社会保障負担率の目標を検討する際には、医療・介護を中心に個々の給付と負担の改革をこれ以上先送りせず、着実な実行を促すため、この経済財政諮問会議でしっかり議論し、決めるべきである。

さらに、国民の安心確保、将来世代への責任を果たす観点から、中長期視点の議論も必要である。まずは、2040年度にかけて目指す経済財政の姿の下での医療・介護の提供体制を含む給付と負担の全体像を、数字も含めて具体的に示すことが求められる。その上で、中長期視点で、中福祉・中負担の持続可能な制度に向けて、税・財政・社会保障を一体的に捉えた改革議論を喚起し、社会保障国民会議等の場で途切れず議論していただきたい。

（南場議員） 一点目は、民間投資を後押しする官による環境整備について申し上げる。今回の中長期試算において、仮に成長戦略の効果が十分に発現せず、追加財政支出による需要増加の効果のみが発現する現状投影ケースでは、2030年度頃以降、債務残高対GDP比が上昇に転じるという姿が示された。安定的低下のためには成長力が強化されることが必要で、成長力強化のためには国内民間投資の拡大が必要である。

今回、2040年度に250兆円の国内投資を実現することを新たな官民目標として位置づけた。しかし、民間企業の投資判断は、個々の民間企業が自らの意思によって、それぞれのガバナンスの中で行うので、250兆円という高い目標の実現のためには、政府には民間企業が投資をしなければ損と思うほどの大胆な水準で規制・制度改革、税制・金融措置などの環境整備をお願いしたい。

二点目は、リスクシナリオについて申し上げる。これまでのやり方では日本経済が他国を追い越すことができなかったのも、高市内閣の新しい改革は堂々と勇気を持って実行していただきたい。しかし、万が一想定しているほどの成長に結びつかない兆しが出てきたときの対応方針を、リスクシナリオとしてあらかじめ検討しておいていただきたい。

三点目は、国民と市場に対する分かりやすい発信について申し上げる。補正予算依存から脱却することで、事業者や地方自治体の予見可能性を高めていくことは、「強い経済」を実現するために重要であるが、これに伴ってこれまでと入り繰りが変わるため、多少分かりにくくなる。例えば、これまで補正予算に恒常的に計上されてきた事業が当初予算に計上される場合、合計は変わりがないものでも当初予算だけ見ると大きく増えているように見えるなど、これまでとの比較が難しくなる。比較しやすい形で分かりやすく発信し、国民や市場との積極的なコミュニケーションを図っていただきたい。

四点目は、スタートアップについて申し上げる。令和9年度予算の概算要求に当たっても、スタートアップ政策は単独の取組とするのではなく、経済政策を横断する視点としてスタートアップエコシステムの拡大をぜひ取り入れていただきたい。

政府の「スタートアップ育成5か年計画」が最終年を迎えるに当たって、経団連において、2027年3月を目途に、次期5か年計画で取り組むべき具体的な施策に関する包括的提案を取りまとめるべく検討を開始する。取りまとめは令和9年度予算への反映には間に合わないが、グローバルな飛躍を支えるエコシステム、AI革命時代のスタートアップ成長戦略など、主要論点の議論を踏まえた問題意識は、諮問会議で適宜発信・発言させていただきたい。

（若田部議員） 「骨太方針2026」が経済財政運営の設計図であるとするならば、今後はこの設計図に従って令和9年度予算をきちんと組み立てていくことが求められると思う。先ほど片山財務大臣からは大変力強い言葉をいただいたが、財務大臣をはじめ関係府省の大臣におかれては、真に責任ある積極財政元年にふさわしい予算の策定をお願いしたい。

その上で、私からは三点申し上げたい。

第一に、財政運営目標の中核を今回の骨太方針から転換したことの意味である。債務残高対GDP比の安定的低下を中核の目標に据えるということは、これまでのプライマリーバランス黒字化一本足打法からの転換であると同時に、財政の持続可能性を担保する本道へと回帰することでもある。2001年に当時の竹中平蔵経済財政政策担当大臣も、債務残高対GDP比の安定的低下が財政の健全化の本道であることは理解されていたが、当時はまさにデフレの時代であり、名目金利が名目成長率よりも高い状況であった。そのため、やむを得ずプライマリーバランスの黒字化、しかも約10年間のプライマリーバランス回復を目標としたのが全ての始まりだった。この意味で、プライマリーバランス黒字化目標はデフレ時代の産物であり、デフレを経験したのが日本だけだったので、世界でも特殊な財政運営目標を採用したと言える。

今回の転換では、世界標準の財政運営目標に転換すると言える。だからといってプライマリーバランスを無視するわけではなく、債務残高対GDP比の安定的低下と整合するよう、複数年で改善・管理することをうたっている。

さらに、債務残高対GDP比の安定的低下は、利払い費を含む財政収支も含めて達成する必要がある。この意味では、財政規律を無視しているどころか最大限財政規律に配慮していくという決意を表明したものであると考えるべきだと思う。

第二に、予算編成についての分かりやすく丁寧な発信である。先ほど永濱議員からも話があったが、今回、骨太の方針の原案が発表されてから、いわゆる骨太ショックなる言葉を用いて、あたかも責任ある積極財政が財政懸念を増したかのような報道が一部でなされた。しかし、元財務省理財局長の齋藤通雄氏が述べるように、長期金利の上昇幅は過去の資金運用部ショックやVARショック時よりも小さく、しかも金利は世界各国で同時に上昇していた。恐らく中東情勢による原油価格高騰、そしてそのインフレへのはね返しへの懸念を反映したものであると考えられ、その後日本の長期金利は諸外国対比で落ち着いた動きをしている。ここには片山大臣をはじめ、いろいろな関係各者の努力もあったと思うが、齋藤氏は、「近時の長期金利上昇を骨太ショックと呼ぶのは、縦（歴史）、横（国際）での国債市場の動きと比較し、金利変動の大きさという意味でも、また、原因を骨太方針だけに帰しているという点においても、妥当な命名とは言えないだろう」と結論づけている。もちろん市場との対話は財政への信認確保の観点から引き続き重視すべきである。そ

のために何よりも必要なのは、正確な情勢の認識と情報の発信、コミュニケーションに努めることだと考える。

第三に、今般発生した令和8年熊本地震において、政府がいち早くプッシュ型支援を実施されていることは大変心強い動きである。日本は自然災害が多い国である。しかも近年は金融経済危機、パンデミック、地政学的リスクの高まりと紛争などの外的ショックの影響をたびたび受けてきた。今後に備えるためにも、給付付き税額控除の導入がプッシュ型給付のインフラ整備につながるようご尽力いただきたいと思います。

（永濱議員） 私が強調したいポイントは三点ある。

まずは、「予算の全体像」でも指摘したとおり、これまで財政運営の目標とされてきたプライマリーバランスが昨年度に概ね均衡するようになったということである。この主因は中長期試算のポイントの中でも分析されているように、基調的な税収増の上振れによることからすれば、この現象は一時的ではないと考える。そしてそもそも、先ほど若田部議員からも発言があったように、プライマリーバランスが「骨太方針2001」で財政運営の目標になった背景が、財政の持続可能性の最も代表的な指標である債務残高対GDP比を下げるための一里塚的な位置づけであったことからすれば、このタイミングで本来の目標であった債務残高対GDP比の安定的な低下を中核目標とすることは理にかなっていると考える。

他方で、一部のメディアで骨太原案が政府の財政規律に対する不安を招いたことで、長期金利が上昇して骨太ショックが起きたという向きもある。しかし、こちらも若田部議員がご指摘されたとおり、中長期的に国債利回りが名目成長率を上回る局面まで想定すれば、プライマリーバランス黒字化よりも債務残高対GDP比を下げるほうが厳しい目標になるから、決して財政規律の緩みではないということを市場にもっと理解してもらうことが必要と考える。

また、財政健全化の文言が抜けたことも骨太ショックの一因とされているが、財政健全化は英訳するとfiscal consolidationとなると、fiscal consolidationは財政赤字の縮小のための財政引締めや緊縮財政を意味することが多く、高市政権が目指す政策の方向性に誤解を与える可能性があるのではと、といった説明も必要かと思う。

二つ目は、予算編成についての分かりやすい丁寧な発信についてである。こちらは南場議員からも説明があったが、来年度予算については補正予算依存からの脱却によって当初予算が従来と大きく変わるため、一般会計における27年度当初予算額を26年度当初予算比で発信することはミスリードになる。

他方で、従来型の予算編成では、年末に当年度の補正予算と次年度の当初予算が編成される、いわゆる15か月予算の形式が取られてきたので、27年度の当初予算の打ち出しは、25年度の補正プラス26年度当初と比較することが妥当と考える。ただ、名目経済規模の拡大は歳出入両面で予算規模拡大につながるもので、単に金額だけではなくて名目GDP比の比較を発信することが非常に重要だと思う。

なお、概算要求に当たっては、『「強く豊かな日本」投資枠』について特別会計においても要求されることになっているので、過去の金額との比較の際は、概算要求額についても、特別会計も含めた基準での比較を打ち出す必要があるのではないかと思う。

三点目は、社会保障負担率の目標についてである。社会保障負担率は分子を社会保険料、分母を国民所得とする指標だが、ここで注意すべきは、分母の国民所得には家計の給与収入だけでなく、企業所得や海外からの投資収益、特に第一次所得収支が幅広く含まれてし

まう点である。これは構造上、例えば企業収益が大きく伸びても、それが国内の賃金へと十分に還元されない場合、すなわち労働分配率が低下した場合でも、分母の拡大によって見かけ上の社会保障負担率が低下してしまう。また、日本の企業が海外で稼いだ所得が国内に十分に還流していない状態であっても、分母が膨らむことで数値が改善して見えてしまうというゆがみが生じる。

つまり、単に社会保障負担率が下がった、維持されたという表面的な数値の達成だけを追いかけても、それが企業の賃金抑制や海外留保によるものであれば、現役世代や家計の自主的な負担感の軽減には一切つながらない可能性もある。そのため、社会保障負担率というKPIを単体で評価するだけにとどまらず、国内の投資環流や労働分配の在り方までを含めた、成長と分配の質を厳格に検証・管理していくことが不可欠ではないか。

（城内議員） 続いて、閣僚からご発言をいただく。

（赤澤議員） 本日の中長期試算で示された2040年度までの1,100兆円に迫るGDPを実現していくためには、国内投資を通じて我が国の潜在成長率を引き上げ、我が国を成長型経済に移行させていくことが非常に重要である。このため、概算要求に当たっては、新たに創設される概算要求に上限を設けない『「強く豊かな日本」投資枠』も活用して、産業界と一層連携を密にして真に効果的な施策を練り上げ、危機管理投資、成長投資をはじめ、国内投資を通じた潜在成長率の引上げにつながる施策を遂行していく。

あわせて、成長戦略の起点としての賃上げについて、足下の実質賃金増の流れを腰折れさせないよう、中小企業の「稼ぐ力」を含め一層取組を強化し、年1%程度の実質賃金上昇をノルムとして定着させることにより、「強い経済」の構築と「財政の持続可能性」を一体的に実現したいと考えている。

（片山議員） まず、令和7年度決算についての資料4をご覧ください。令和7年度決算は、資料1ページ目のとおり、対令和7年度補正予算比で歳入面では税収が3.5兆円の増加、税外収入が1.0兆円の増加、他方、歳出面では2.1兆円の不用が見込まれており、特例公債の発行抑制にも努めた結果として、2.6兆円の決算剰余金が発生する見込みである。

令和7年度決算税収の詳細については、資料2ページをご覧ください。内閣府よりご説明のあった中長期試算において示されているように、経済・物価・金利動向や政策効果をめぐる不確実性が存在する中でも、安定的に債務残高の対GDP比が低下していく姿を実現していくことが肝要である。このため、先ほどの概算要求基準においてもご説明したように、『「強く豊かな日本」投資枠』の創設や、補正予算に依存した財政運営からの脱却、租税特別措置や補助金等の点検・見直しなどの予算編成改革の取組を着実に進めていく。そして、財政運営目標の中核として定めた国・地方の総債務残高対GDP比の安定的低下を確実に達成し、「強い経済」の構築と財政の持続可能性をバランスよく同時に実現していく。

（城内議員） それでは、「令和9年度予算の全体像」について、民間議員のご提案のとおりに経済財政諮問会議として取りまとめるとともに、片山財務大臣からご説明のあった「令和9年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」について、了承するということがよろしいか。

（「異議なし」と声あり）

(城内議員) プレスに入室いただく。

(報道関係者入室)

(城内議員) 総理から締めくくり発言をお願いする。

(高市議長) まず、一昨日に発生した令和8年熊本地震では、これまでに人的被害や火災、建物倒壊などの被害が確認されている。お亡くなりになられた方々に哀悼の誠を捧げるとともに、謹んでご遺族の皆様にお悔やみを申し上げます。そして、被災をされた全ての方々に心からお見舞いを申し上げます。

本日は「内閣府年央試算」及び「中長期の経済財政に関する試算」の報告を基に、「予算の全体像」と「令和9年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」について、意見交換を行った。

今回の「年央試算」では、我が国経済について、2026年度は、原油価格の上昇により下押しされるものの、賃上げによる所得増や各種政策効果の下支えもあり、実質0.9%程度の成長率になるとの見通しが示され、2027年度は、下押し要因の一巡もあり、実質1.1%程度の成長率になるとの見通しが示された。

世界経済を取り巻く環境が大きく変動し、物価・賃金が継続的に上昇する中で、所得の増加が消費や投資を生み出す民需主導の循環が生まれつつあり、こうした前向きな動きを強化していく。

財政状況の実績としては、プライマリーバランスが、昨年度に概ね均衡する見込みとなった。また、追加的な財政支出を毎年実質10兆円と想定した場合でも、十分な経済成長が実現すれば、財政運営目標の中核である債務残高対GDP比は安定的に低下し、プライマリーバランスについても、2027年度以降は黒字となることが示された。

「令和9年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」については、まず、危機管理投資、成長投資をはじめ、国内投資を通じた潜在成長率の引上げにつながる施策を予見可能性を持って実施できるよう、通常の歳出とは別に『「強く豊かな日本」投資枠』を創設し、真に効果的な施策を重点的に措置していく。この投資枠については、要求上限を設けず、事項要求も含め、所要額を適切に要求できる仕組みとする。また、予算の要求・要望は、賃金や調達価格の上昇を踏まえて行い、予算編成過程において、令和8年度予算から実現した経済・物価動向等の的確な反映を実現する。

さらには、補正予算依存から脱却して、恒常的な施策は当初予算に計上するため、必要に応じた事項のみの要求も活用しながら、適切に要求・要望することを可能にする。

このように、「令和9年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」は、必要な予算要求を十分に行える仕組みとなっており、もはや「シーリング」と呼ぶべきものはない。その上で、大切なことは財政支出の額ではなく、その経済成長に与える効果である。今後の予算編成過程においては、補助金・基金の見直しをはじめ、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化させる。こうした新しい仕組みの下で、より良い予算を作り上げていく。

このように、日本の経済・財政が新たな局面を迎えつつある中で、「責任ある積極財政」の考え方の下、成長型経済への移行を確実なものとするとともに、財政の持続可能性と市場の信認確保にも十分配慮し、「骨太方針2026」に基づき、適切なマクロ経済財政運営に取り組む。

「責任ある積極財政」への転換を進めるに当たり、市場とのコミュニケーションを、透明性高く、かつ丁寧に行うことで、市場の信認の確保も実現していく。

高市内閣はこの挑戦を、必ずやり抜く。

本日決定した「予算の全体像」や、本日閣議了解する「令和９年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」に基づき、令和９年度予算編成を進め、「責任ある積極財政元年」にふさわしい予算としていく。

（城内議員） プレスはご退室をお願いします。

（報道関係者退室）

（城内議員） 以上をもって、本日の会議を終了する。

（以 上）